

旅行条件書

取引条件書（手配旅行・旅行相談）

旅行業法第 12 条の 4 による旅行条件説明書面

この書面は、旅行契約（含む旅行相談）が成立した場合契約書面の一部となります。

毎度当社をご利用いただき、まことにありがとうございます。当社では、お客様からのご依頼によって国内旅行の手配又は、旅行相談を行う場合この「取引条件書」に記載された条件によってお引き受けいたします。またこの「取引条件書」に記載のない事項については、当社の旅行業約款（手配旅行契約の部・旅行相談契約の部）によります。

ご不明の点がございましたら、ご遠慮なく係員にお尋ねください。

1. 申込金と契約の成立

(1)ご旅行をお申し込みの際は、当社所定の申込書に必要事項をご記入いただくとともに、旅行代金の 20%相当額の申込金を申し受けます。申込金は、旅行代金、取消料等、お客様が当社にお支払いいただく金銭の一部としてお取り扱いいたします。

旅行相談をお申し込みの際は、当社所定の申込書に必要事項をご記入の上お申込旅行相談をお申し込みの際は、当社所定の申込書に必要事項をご記入の上お申込下さい。

(2)お申込みいただくご旅行の契約（手配旅行契約）は、当社が契約の締結を「承諾」し申込金を「受理」したときに成立いたします。但し、乗車券類や宿泊券類などの単一手配においては、口頭（お電話）によるお申込をお引き受けすることがあります。この場合、当社が契約の締結を「承諾」した時に成立します。旅行相談契約は、当社が契約の締結を「承諾」し申込書を受理した時に成立します。

(3)ネット予約 & 決済を希望されるお客様からの申込と契約の成立

当社提携のクレジットカード会社のカード会員（以下会員）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」と（以下通信契約）を条件に申込を受けた場合、上記(1)(2)とは以下の点で異なります。

①契約成立は、電話の場合は当社が承諾をした時、電子承諾通知による場合は当社が承諾する通知を発した時とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

②「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻しをする日をいいます。旅行代金のカード利用日は「当社が確定した旅行サービスの内容を旅行者に通知した日」とします。また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日（解約の申出が旅行代金のカード利用日以降の場合は、申出翌日から 7 日間以内をカード利用日として払い戻します）」となります。

③与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、別表の取消料並びに下記の取消手続料金を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

2. 旅行業務取扱料金

当社は、お客様のご旅行に伴ってお引受けする日程表・見積書の作成や必要な予約の手配・変更・取消・クーポン券類の発券・確認発券（お客様ご自身によるご予約を当社の責任において確認し、クーポンを発券すること）などに対して、以下の旅行業務取扱料金を申し受けます。

お引受する内容		旅行業務取扱料金		
手配 旅行	(1)	運送機関・宿泊機関等の複合手配の場合	取扱 料 金	旅行費用合計額の 20%以内
	(2)	運送機関・宿泊機関等を単一手配する場合及び提携クレジットカードによるノークーポン宿泊手配の場合		1 手配につき 525 円以上旅行同一施設に連泊の場合費用総額の 20%以内は 1 件として扱います。ご旅行費用総額が 2,500 円未満の場合は、525 円を申し受けます。

	(3)	変更の手続	変更手 続料金	運送機関・宿泊機関等それぞれ 1 件につき 525 円以上当該変更さ れた運送機関・宿泊機関等に係る旅行費用の 20%以内
	(4)	取消の手続	取消手 続料金	
	(5)	お客様の依頼により緊急に現地手配、変 更、取消のための通信連絡を行った場合 等	通信連 絡料金	実費とは別に 1 件につき 525 円
	(6)	添乗サービス	添乗サ ービス料 金	1 日 1 名 31,500 円
	(7)	航空等でのあっせんサービス	あっせん サ ービス 料 金	1 名に 10,500 円
旅行 相談	(8)	お客様の旅行計画作成のための相談	相談料 金	基本料金 30 分：2,100 円（以降 30 分毎 2,100 円）
	(9)	旅行日程表の作成		1 名に 10,500 円
	(10)	旅行代金見積書の作成		見積書 1 件につき 2,100 円
	(11)	旅行地及び運送・宿泊機関等に関する 情報提供		資料 A4 版 1 枚につき 1,050 円
	(12)	お客様の依頼による出張相談		上記(8)～(11)までの 5,250 円増

(注)

- ・上記の旅行業務取扱料金は消費税が含まれています。
- ・お客様のご都合によってご旅行を中止される場合、クーポン券類をお引き渡しする前・後にかかわらず、当社が当該旅行の手配・相談の一部または全部を終了しているときには、これに係る(1)～(12)の旅行業務取扱料金を申し受けます。
- ・(2)の「運輸機関等を単一に手配する」とは、航空 J R を除く私鉄・バス・フェリー等の手配をすることをいいます。
- ・変更・取消のお申し出は、お申込店の営業時間内にお引き受けいたします。
- ・(3)(4)の変更・取消に係る旅行業務取扱料金は、運輸機関・宿泊機関が定める取消料・払戻手数料等（別表）とは別に申し受けます。ただし、J R 券、航空券を取消・払戻する場合は、(3)(4)の規定にかかわらず変更・取消・払戻に係る旅行業務取扱料金はいただきませんが、各運送機関が定める取消料・払戻手数料を申し受けます。
- ・添乗員・あっせん員の交通費、宿泊費等は別途実費を申し受けます。
- ・上記料金には、電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
- ・(7)のサービスを夜 10 時から午前 5 時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等に行う場合は 5,400 円増しになります。

3.ご旅行代金

- (1)ご旅行代金は、ご旅行開始前の当社が定める期日までにお支払いいただきます。
- (2)当社は、契約の締結された後であっても、運送・宿泊機関等の運賃・料金が改定された場合においては、当該旅行代金を変更することがあります。

4.当社の責任と損害賠償・免責事項

〔手配旅行〕

(1)当社の責任と損害賠償

当社は旅行契約の履行にあたって、当社または当社の手配代行者が故意または過失によってお客様に損害を与えた場合、その損害を賠償いたします。但し、損害発生の翌日から起算して2年以内にお申出があった場合に限りです。また、手荷物について生じた損害については、損害発生の翌日から起算して14日以内に当社又は重大な過失がある場合を除きます)として賠償いたします。

(2)免責事項

当社は、例えば次のような事由によりお客様が損害を被った場合は、前項の賠償の責任を負いません。

a.食中毒

b.お客様ご自身の故意または過失による損害

c.その他の当社又は当社の手配代行者の関与し得ない事由による損害

(3)お客様の責任

お客様の故意または過失によって当社が損害を被った場合、当社はお客様より損害賠償を申し受けます。

〔旅行相談〕

(1)当社の責任及び免責

①契約の履行にあたって当社の故意又は過失により、旅行者に損害を与えたときは、その損害を賠償いたします。但し、発生の翌日から起算して6か月以内に通知があった場合に限りです。

②当社は、当社が作成した旅行の計画に記載した運送・宿泊機関等について、実際に手配が可能であることを保証するものではありません。従って満員等で予約できなかったとしても当社は責任を負うものではありません。

5.個人情報の取扱いについて

(1)当社では、お客様と旅行契約を締結するにあたり、また各種サービスを提供するために、個人情報をご提供いただく場合があります。また、機密保持契約を結んだ提携企業に対し、お客様の個人情報が提供されることがあります。これらはお客様の同意のもとで行います。

(2)収集する個人情報の内容

- ・お名前
- ・性別
- ・電話番号
- ・ご住所/郵便番号
- ・メールアドレス
- ・その他 渡航に関連する国の官公庁が指定する手続きに必要な情報
- ・その他 利用目的の範囲内で、書面、口頭または当社 WEB 画面にご入力いただいた個人情報

(3)当社がお客様から個人情報をお預かりする場面

- ・当社が販売する海外旅行パッケージツアーおよびその付帯サービスにお申し込みの時。
- ・当社がご提供する各種サービスにお申し込みの時。
- ・当社がご紹介する提携、協力企業の各種サービスにお申し込みの時。
- ・当社が募集するアンケートやキャンペーンなどの応募の時。

(4)お預かりしたお客様の個人情報の利用目的

当社は当社販売の旅行の手配ご案内など、旅行業務を遂行するためにお客様の個人情報を使用します。

すなわち当社とお客様との連絡に利用するほか、お客様が申し込まれた旅行において必要とされる、運送・宿泊機関、視察見学先などが提供するサービスの手配のため、及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

また、当社が販売、提供している各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理にお客様の個人情報を使用させていただきます。

当社は、よりよいサービス提供のために、ご利用動向分析を行うことがあります。

そのために、お預かりした個人情報を統計的に分析したり、当社ウェブサイトへのアクセスログによる情報の収集・活用を行う場合があります。

その他、当社は上記の目的以外でお客様の個人情報を取得させていただく場合があります。その際は、別途利用目的を明示いたします。

(5) 第三者への提供

当社は、お申しいただいた旅行やサービスの手配及びそれらの受領のための手続に必要な範囲内、また訪問先各国の法令による指定に従い、運送機関・宿泊機関、視察見学先または当社の委託する手配代行者に対し、お客様の氏名、性別、年齢、住所、電話番号、パスポート番号等を提供する場合があります。

別表 運送機関・宿泊施設の取消料・払戻手数料

JR（使用開始（入鉄）前であつ有効期間内である場合）

きっぷの種類	払いもどし手数料（消費税込）
普通乗車券・自由席特急券・自由席グリーン券・普通急行券回数券（1枚も未使用の場合）	1枚につき210円 （回数券は1冊につき210円）
立席特急券	出発時刻まで 1枚につき210円
指定席特急券・指定席グリーン券・寝台券・指定席券	列車出発の2日前まで 1枚につき320円 それ以降出発時刻まで 30%（最低320円）
バス乗車券（本州・北海道内、本州～その他区間の一部）	1枚につき100円 ※詳しくは、係員にお尋ねください。
バス乗車券（その他区間）	1枚につき210円
バス指定券	出発時刻まで 1枚につき100円

(注)

- ・フルムーンバスなどの特別企画乗車券については、別途定められています。係員にお尋ねください。
- ・普通乗車券は、未使用の営業キロが100キロを超える場合、旅行開始後であっても有効期間内であれば、払いもどすことができます（ただし条件があります。）その他、詳しくは係員にお尋ねください。
- ・航空（払戻しは航空券と引換えに有効期間および有効期間満了日の翌日から起算して10日以内に限り行います。）
- ・航空券を払戻す場合、1枚につき420円（消費税込）の払戻手数料を申し受けます。
- ・座席予約済の航空券を払戻す場合、取消時刻により払戻手数料に加え、各航空会社の定めた約款、規定による取消手数料を申し受けます。詳しくは係員にお尋ね下さい。

(注)

- ・取消は、お申込店の営業時間内にお申し出ください。
- ・一部、割引運賃については別途定められています。詳しくは係員にお尋ねください。

JR・航空以外の運送機関（私鉄・バス・フェリー等）

- ・取消料は、各運輸機関の約款・規定によります。（取消料には消費税が含まれています。）払戻しは、発行日または利用日より1ヶ月以内に限ってお取扱いします。原則本券を購入された販売店にお申し出下さい。（券面に指示された運送機関の約款に別段の定めがある場合を除く）

宿泊

- ・お申し込みを取消された場合は、所定の取消料を申し受けます。宿泊確認証等をお持ちの場合、旅行代金から取消料と旅行業務取消料を引いた残額を、払戻しいたします。
- ・払戻しは、発行日またはご利用日より1ヶ月以内に限って、宿泊確認証発行支店にてお取扱いします。
- ・取消料は宿泊施設によって異なります。詳しくは係員にお尋ねください。

宿泊料金についてのご案内

当社では、宿泊料金を諸税の取扱いにより下記の区分で取扱っております。お買い求めの際、書面記載内容をご確認ください。

- ・宿泊確認証等の金額欄に（税・サービス料等含）とある場合、金額には基本宿泊料とサービス料のほか、これらに対する消費税が含まれており、その内訳が記事欄に明示されています。その他の税（例：入湯税・東京都の宿泊税）がある場合は現地宿泊施設にてお支払いください。
- ・宿泊確認証等の金額欄に（諸税別・サービス料等含）とある場合、金額には基本宿泊料とサービス料のみが含まれています。諸税（消費税・入湯税等）は、現地宿泊施設にてお支払いください。